



平成30年度

地方公営企業法の適用に向けた実務

共催：総務省

公営企業が、住民に必要なサービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいくことが求められます。

これらについて、よりの確に取り組むためには、地方公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握することが必要となります。

このため、平成27年度から平成31年度までの5年間で、地方公営企業法の全部又は一部（財務規定等）を適用することが総務大臣通知により要請されているところです。

本研修では、このような背景のもと、講義や演習を通して、次のような項目を学びます。

- ① 地方公営企業の制度概要及び最近の動向
- ② 地方公営企業会計適用の意義及び効果
- ③ 地方公営企業法の適用に関する手続き及び先行事例
- ④ 固定資産台帳の作成、発生主義、複式簿記による予算、決算の作成及び消費税の経理処理

開催要領

日程 平成30年7月4日(水)～7月6日(金) (3日間)

場所 全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象 地方公営企業法(財務規定等)を適用していない下水道事業や簡易水道事業等の地方公営企業担当職員

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数 50人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊 研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費 10,500円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食3回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限 平成30年5月21日(月)まで

申込方法 JIAMホームページ内「研修Web申込フォーム」からお申し込みください。
[Web申込み]が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。
※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定 受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題 研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

平成30年 7月4日(水)

11:00 ~

入寮受付・昼食

12:30 ~

開講・オリエンテーション

13:00 ~ 14:10

講義 地方公営企業の現状と課題

総務省自治財政局公営企業課長 藤井 雅文 氏

地方公営企業の制度や全体的な経営状況、経営改革の動向などについて学びます。

14:25 ~ 15:35

講義 地方公営企業法適用と経営改革

北海道大学大学院公共政策学研究センター 研究員

平成29年度総務省地方公営企業等経営アドバイザー 遠藤 誠作 氏

公営企業は人口減少や更新費用負担問題等に直面するなか、安定・継続して運営する責任がありますが、収支を記録するだけの官公庁会計ではこれからの経営管理はできません。経営の中長期計画である「経営戦略」策定期限が平成32年度末に迫る中、なぜ企業会計で管理しなければならないか、法適用すれば何が分かるか、そしてどう変わるか事例で学びます。

15:50 ~ 17:00 ※①②のうち1事例を選択して受講していただきます。

①事例紹介 公営企業会計適用の実務
～移行担当者の検討事例～

岩手県紫波町建設部下水道課 主査 高橋 佳治 氏

公共下水道、農業集落排水など4つの事業に地方公営企業法の財務規定等を適用した際の移行事務について、様々な検討課題への対応と留意点を担当者の視点でお話しいただきます。

②事例紹介 簡易水道の統合と法適用の実務

北海道名寄市建設水道部上下水道室業務課業務係 主査 佐藤 美香 氏

法適用である水道と非適用である簡易水道を統合し法適用した事例について、特別会計の廃止や打ち切り決算、各部局との協議、議会対応等から、現在も下水道の法適用を進めている実経験を交え、課題や留意点についてお話しいただきます。

17:30 ~

交流会

夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

平成30年 7月5日(木)

9:25 ~ 12:00

講義 簿記原理/地方公営企業会計基準(予算・決算)

新日本有限責任監査法人大阪事務所 シニアマネージャー・公認会計士 石橋 幸登 氏

発生主義・複式簿記による仕訳や予算及び決算書として作成する貸借対照表・損益計算書等の財務諸表の作成方法等、地方公営企業会計基準の基本原則についてお話しいただきます。

13:00 ~ 17:00

演習 固定資産台帳/財務諸表作成演習

新日本有限責任監査法人大阪事務所 シニアマネージャー・公認会計士 石橋 幸登 氏

演習により、仕訳、固定資産台帳、財務諸表を作成することで、地方公営企業会計に関する理解を深めていただきます。

17:00 ~

課外学習

平成30年 7月6日(金)

9:25 ~ 10:35

演習 固定資産台帳、財務諸表作成演習まとめ

新日本有限責任監査法人大阪事務所 シニアマネージャー・公認会計士 石橋 幸登 氏

前日の演習結果を総括し、正確な財務諸表作成のための手法、財務諸表を活用した経営状況の読み取り方についてお話しいただきます。

10:50 ~ 12:00

講義 公営企業の消費税の経理処理について

EY税理士法人 シニアマネージャー・税理士 阿比留 亮 氏

地方公営企業の消費税の経理処理及び申告実務の基本ポイントについてお話しいただくとともに、特定収入の使途特定の検討や軽減税率の対応等についてもお話しいただきます。

13:00 ~ 14:10

講義 公営企業会計の適用の留意点について

平成29年度総務省地方公営企業等経営アドバイザー・公認会計士 渡邊 浩志 氏

公営企業会計を適用するための作業全般の留意点について事例を紹介し解説します。

14:10 ~ 14:40

ふりかえり、研修アンケート記入、閉講

●今年度JIAMでは、地方公営企業部局を対象とした3研修を開催予定です。3研修には次のような違いがあります。申し込みに当たっての参考にしてください。詳細については、JIAM教務部までお問い合わせください。

研修名	研修期間	経験	レベル	対象部局	募集開始
地方公営企業経営の基本 ～財務会計と新経営手法～ 受講決定方法:先着順	平成30年6月13日(水)～15日(金)	問わない	初任者向け	地方公営企業法を適用または任意適用しているすべての地方公営企業部局	3月16日(金)
地方公営企業法の適用に向けた実務 受講決定方法:抽選	平成30年7月4日(水)～6日(金)	問わない	初任者向け	今後法適用をめざす下水・簡易水道等部局	3月29日(木)
これからの地方公営企業経営戦略 受講決定方法:抽選	平成30年9月5日(水)～9月7日(金)	主として1年以上在籍し、財務諸表作成経験のある方	中～上級者向け	地方公営企業法を適用または任意適用しているすべての地方公営企業部局	6月26日(火)※

※募集開始日は変更になる可能性があります。

- 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。
- 受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
- 当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。